

# 水缶・保存用ビスケットを 無償配布します！

平成31年3月にも  
保存パン等の配布を  
行う予定です。



## 1 対象

横浜市内の法人・団体（自治会、町内会、NPO、社会福祉法人、企業）

## 2 備蓄物資の概要

配布物資	賞味期限	配布対象数	内容	1箱あたり
水	平成31年3月31日	約5万缶	350ml缶	24缶
保存用ビスケット	平成31年2月28日	約5万食	5枚入り	60食

## 3 引き渡し期間・場所

期間：平成30年11月26日（月）～平成30年11月30日（金）

午前の部 10時～12時・午後の部 14時～16時

（申込期間：平成30年11月6日（火）～平成30年11月19日（月））

場所：南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

## 4 お申し込みの流れ

(1) 以下の配布条件を原則全て満たすことを確認してください。

- ① 転売しないこと
- ② 水は10箱以上、保存用ビスケットは4箱以上で申し込むこと
- ③ 自ら引渡場所に受け取りに来ること
- ④ 賞味期限内に食べ（飲み）きり、賞味期限を過ぎたものは適切に処分すること



(2) 申込書の提出

裏面の申込書に必要事項を記入し、危機管理課へ電子メール又は郵送で提出してください。なお、申込書は横浜市HPからもダウンロードいただけます。

（メールアドレス：[so-kikikanri@city.yokohama.jp](mailto:so-kikikanri@city.yokohama.jp)）

横浜市 備蓄有効活用

検索

お問い合わせ：横浜市総務局危機管理課 電話 671-2011 Fax641-1677

横浜市総務局危機管理課 あて

## 横浜市災害用備蓄食料 提供申込書

法人・団体名			
住所			
電話番号	※引渡日の決定のご連絡をいたしますので、日中つながる連絡先の記載をお願いします。		
代表者名			
担当者名			
提供依頼数	水缶詰（1箱24本入り） ※10箱以上での申込が必要です。		箱
	保存用ビスケット（1箱60食入り） ※4箱以上での申込が必要です。		箱
使用目的	（例：自治会の防災訓練で配付するため。）		
チェック欄	・転売いたしません。	<input type="checkbox"/>	
	・賞味期限内に食べ（飲み）きり、賞味期限を過ぎたものは適切に処分します。	<input type="checkbox"/>	
引渡希望日	第1希望日（            ）	午前・午後（            ）	
	第2希望日（            ）	午前・午後（            ）	
	第3希望日（            ）	午前・午後（            ）	

※当該申込書にて知り得た個人情報 は 目的外の使用及び第三者への提供は一切致しません。